

Internet Week 2016

D1-1 知っておくべき法律・規制の最新動向

# インターネット上の違法有害情報啓発活動

2016年11月29日

木村 孝

一般社団法人日本インターネットプロバイダー協会  
会長補佐、行政法律部会長

# 本日は

- ▶ 10月5日に発足した、「**ネット社会の健全な発展に向けての連絡協議会**」の秋の集中キャンペーンの一環と位置付けられています。

この協議会  
はこういう活  
動をしています。

その書き込み…  
**誰かを傷つけて  
いませんか？**



インターネット上では、匿名に見えていても、書き込んだ人がわかってしまうのです。  
あなたが軽い気持ちで送信した内容は、他人を傷つけ悲しませるだけでなく、  
重い責任となって、あなた自身へ返ってくるのです。

当協議会は、総務省・法務省・文部科学省・警察庁等とも協力・連携しながら、  
インターネット利用者のマナー及びモラルの向上のための普及啓発活動等に取り組んでいます。

**ネット社会の健全な発展に向けた連絡協議会**

【参加団体】(一社)安心ネットづくり促進協議会 / (一社)インターネットコンテンツ審査監視機構 / (一社)セーフティーインターネット協会 / (一社)テレコムサービス協会 /  
(一社)電気通信事業者協会 / (一社)日本インターネットプロバイダー協会 / (一社)日本ケーブルテレビ連盟 / (一社)モバイルコンテンツ審査・運用監視機構 /  
(一社)モバイルコンテンツ・フォーラム / 【オブザーバ団体】情報通信における安心安全推進協議会 【事務局】(一社)マルチメディア振興センター

# ネット社会の健全な発展に向けての連絡協議会 構成団体



- 一般社団法人 安心ネットづくり促進協議会（安心協）
- 一般社団法人 インターネットコンテンツ審査監視機構（I-ROI）
- 一般社団法人 セーフアーインターネット協会（SIA）
- 一般社団法人 テレコムサービス協会（テレサ協）
- 一般社団法人 電気通信事業者協会（TCA）
- 一般社団法人 日本インターネットプロバイダー協会（JAIPA）
- 一般社団法人 日本ケーブルテレビ連盟（JCTA）
- 一般社団法人 モバイルコンテンツ審査・運用監視機構（EMA）
- 一般社団法人 モバイル・コンテンツ・フォーラム（MCF）

【オブザーバ団体】 情報通信における安心安全推進協議会

【事務局】 一般財団法人 マルチメディア振興センター（FMMC）

## 1. 連絡協議会の活動目的

本連絡協議会は、インターネット上で名誉毀損やプライバシー侵害、差別的表現などの他人を傷つけるような情報発信が行われないよう利用者のマナー及びモラルの向上のための普及啓発活動等に取り組み、これによりインターネットを利用した健全かつ活発な情報発信・意見交換を促進し、もって、社会全体の相互理解の向上に資することを目的とする。

## 2. 活動方針

本連絡協議会の活動目的を達するため、他人を不当に傷つけるような情報発信をしないというメッセージを含めた関係事業者による共同の普及啓発活動の実施及びこれに関連する横断的な取組や、他人を傷つけるような情報に対する関係事業者の対応を促進するための各種取組を中心に行う。

# 協議会設立の背景



- ▶ 憲法で保障された「表現の自由」、「検閲の禁止」。
- ▶ 他の国で導入されているような事前規制はできない。
- ▶ 唯一認められているのは児童ポルノのブロッキングくらい。